

事業計画（宮城県亶理町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

9月9日に堤防高を公表[※]。

仙台湾南部海岸② : T.P. 7.2m (対象: 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、12月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

- ・ 全ての被災した地区海岸において、12月までに復旧する施設の概要計画策定^{※1}を目指す。
- ・ 全ての地区海岸において、本復旧の工事着工^{※2}を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・ 復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。
- ・ 鳥の海地区海岸の堤防高については、地元との調整を進めながら検討する。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(亶理町)

地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定				H23予算での実施内容
			被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	工事着工	工事完了	
吉田砂浜	3,596	堤防、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.12	H23第4四半期	H28.3	・応急復旧・用地買収 ・概略設計・本工事 ・詳細設計
鳥の海(大畑浜)	3,252	堤防、防潮水門	3.00	3.60	完了	H23.10	H23.12	H23第4四半期	H28.3	・応急復旧・用地買収 ・概略設計・本工事 ・詳細設計
荒浜漁港	1,427	堤防、離岸堤	6.20	7.20	実施中	H23.12	H24.1	H24.3	H26.3	・応急復旧 ・本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

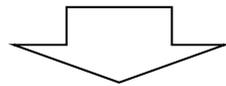
※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

宮城県沿岸の地域海岸分割図

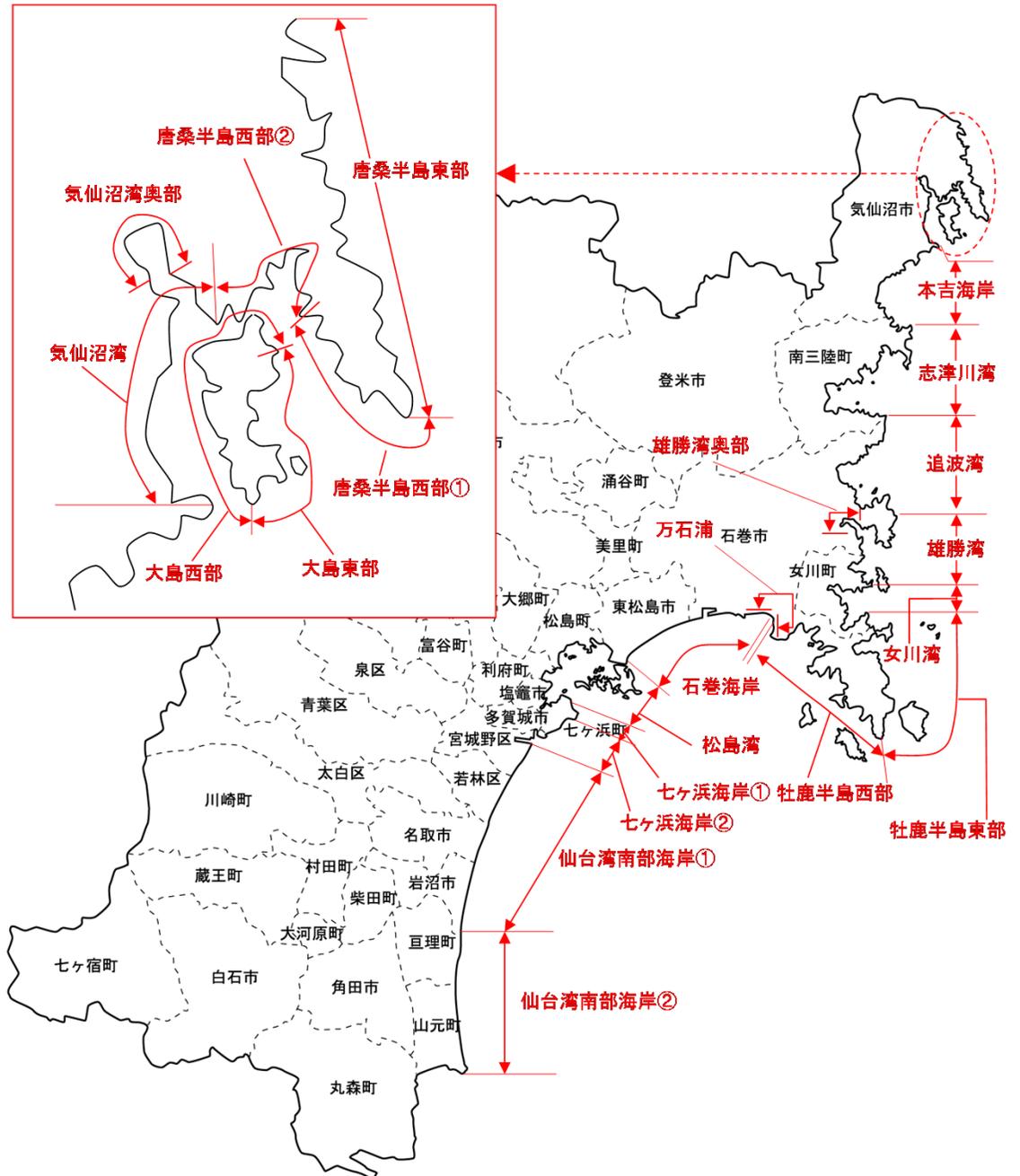
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しようと判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【国管理河川（阿武隈川）】

- ① 阿武隈川^{※1}では、58箇所（うち亘理町9箇所）で堤防の決壊、亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。
仙台湾南部海岸：TP7.2m
- ④ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
- ⑤ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（1箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ⑥ 成果目標 平成23年度
平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。
海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。

※1 位置図を参照

復興施策の事業計画 参考図面 河川 亶理町

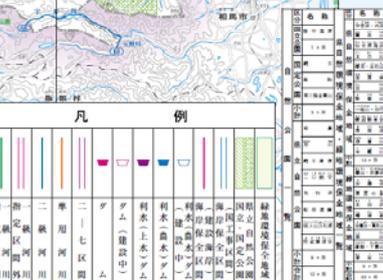
図面：宮城県提供

河川名称	河川番号	河川延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m ²)	平均河床断面積率	平均河床断面積率率
阿武隈川	1	100.0	1,000.0	100.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
...



河川番号	河川名称	河川延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m ²)	平均河床断面積率	平均河床断面積率率
1	阿武隈川	100.0	1,000.0	100.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2
9	阿武隈川 9箇所

河川番号	河川名称	河川延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m ²)	平均河床断面積率	平均河床断面積率率
1	阿武隈川	100.0	1,000.0	100.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 2,050ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

大畑浜排水機場、橋本堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 5 年以内の完了を目指す。

③ 農地の復旧

概ね 3 年以内の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 70ha

(常磐自動車道西側地域等)

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地 約 760ha

(逢隈東側から長瀬西側の地域等)

○平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 1,220ha

(現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。)

④ その他

大区画化等の区画整理を導入する地区においては、別途、地域の合意形成を進めながら実施していくことが必要。

4. 海岸防災林の再生

- ① 海岸防災林の防潮工 596m、林帯 105.6ha が被災。
- ② 林帯については、年内を目途に町復興計画や他事業との調整等を行い、林帯地盤の復旧等に必要な設計等の後、着工予定。
- ③ 林帯地盤についての本復旧は、概ね5年で完了見込み。樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね5年度で完了させることとし、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。

(保全対象：国道123号線、農地、人家(吉田地区他))

(なお、当地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。)

- ① 箇所名：亘理地区(国有林)
- ② 海岸防災林の林帯 19ha が被災。
- ③ 被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。
- ④ 盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧は概ね5年で完了させ。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を概ね10年で完了することを目指す。

(保全対象：国道123号線、農地、人家(吉田地区他))

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<亙理町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の8校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年6月末までの復旧完了を目標とする。
- 甚大な津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる荒浜小学校、長瀬小学校、荒浜中学校の3校については、平成23年12月までに当町の復興計画の策定、平成24年3月までに復旧場所の確定、平成27年3月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

亙理町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧

に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年

度内の事業着手、復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校については、比較的軽微な被害にとどまるため、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した亙理町社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に

係る国庫補助に申請予定の6施設について、以下のとおり早期の復旧をめざす。

- 比較的軽微な被害にとどまる4施設（佐藤記念体育館、日就館、中央公民館、悠里館）については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた荒浜体育館、吉田体育館の2施設については、併設する荒浜支所、吉田支所の復旧と併せて、亙理町復興計画に基づき平成23年度から事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

6. 土砂災害対策

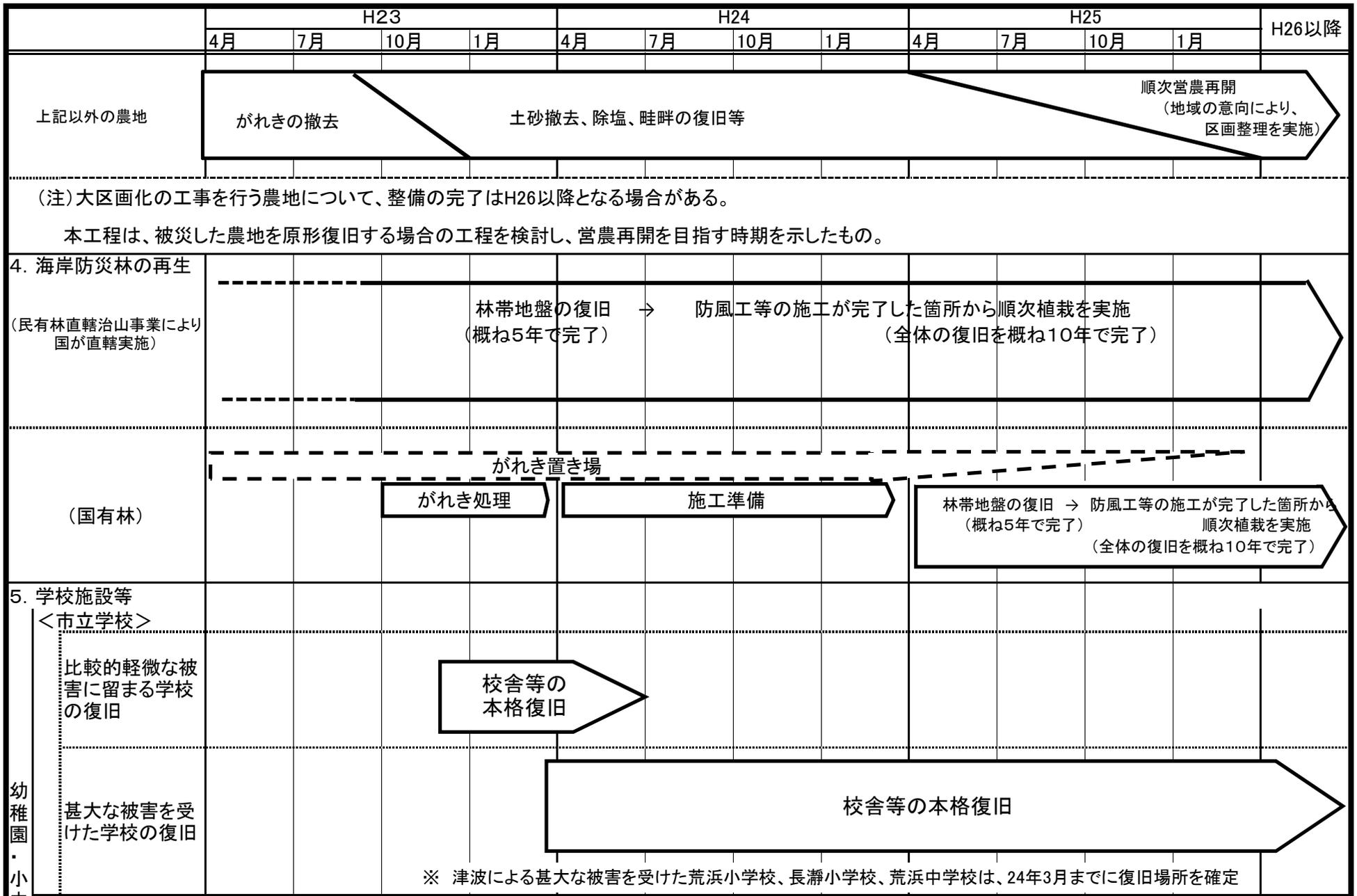
- ①本年8月末までに、町内約40箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ②最大震度6弱を観測した亘理町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（1,267千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年8月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成24年3月までを目途に完了させる。なお、11月8日現在、全ての災害廃棄物の95%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成24年2月までを目途に完了させる。
損壊した公物の解体については、平成24年3月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県亘理町)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/9宮城県公表)										
	<p>応急対策 → 施工準備 (堤防設計等) → 本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>												
2. 河川対策 (国管理河川:阿武隈川)													
	<p>応急対策 → 施工準備 (堤防設計等) → 平成24年5月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能を確保 → 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、概ね5年で河川堤防の整備を実施</p> <p>(※)避難判断水位等を引き下げて運用</p> <p>← 出水期 → 出水期 ← 出水期 →</p>												
下水道対策	※宮城県流域下水道(県南浄化センター)に記載												
3. 農地・農業用施設	-----												
基幹的農業用施設 (大畑浜排水機場等)	がれきの撤去	<p>応急復旧 → 本復旧 (町策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)</p>											
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地 (常磐道西側地域)	<p>除塩等 → 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>												
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 (逢隈東～長瀬西地域)	<p>がれきの撤去 → 除塩、用排水施設の機能確保等 → 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>												



	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
文化施設を含む) 甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	荒浜 体育館				施設の本格復旧								
	吉田 体育館				施設の本格復旧								
6. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等				(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用								
7. 災害廃棄物の処理	→ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	→ (その他の災害廃棄物)												
	(中間処理・最終処分)								→ (木くず、コンクリートくずの再生利用)				